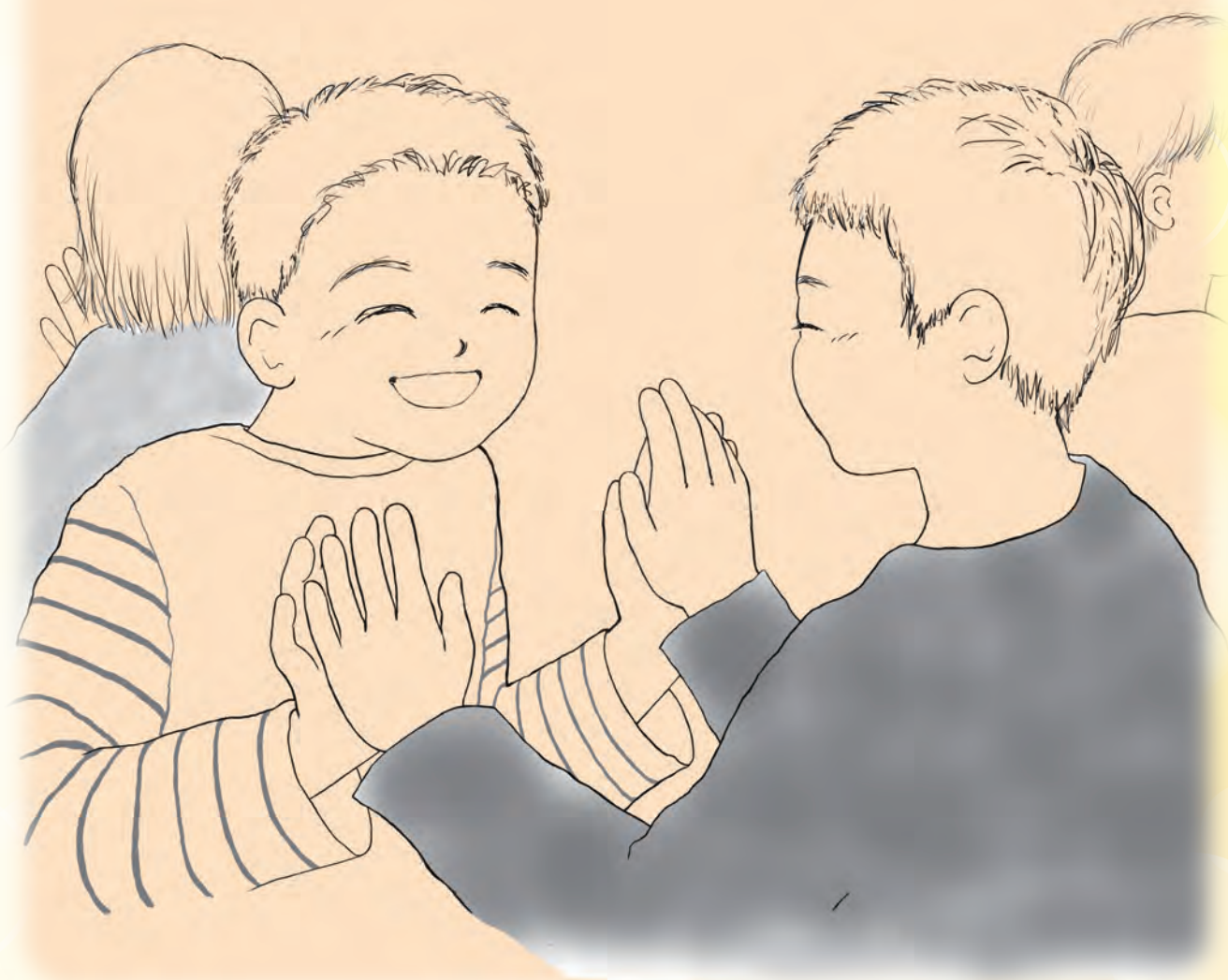


交流及び共同学習 にかかわるガイド

～共に育ち 共に学ぶ～

(改訂版)



令和7年3月
秋田県教育委員会

はじめに

本県では、平成23年4月に「交流及び共同学習にかかるガイド～共に育ち 共に学ぶ～」を作成し、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の組織的・計画的な交流及び共同学習の推進を図ってきました。これまで、幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中・義務教育学校、高等学校（以下、各学校（園））と特別支援学校において、交流及び共同学習が積極的に行われています。

平成27年度から令和5年度の特別支援学校における実施状況は、以下のとおりです。コロナ禍の影響による減少もありますが、間接的な交流など工夫した取組がされています。

交流及び共同学習の実施状況	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
各学校（園）と特別支援学校の学校間交流の実施回数（回）	250	225	223	237	253	125	121	111	136
特別支援学校小学部、中学部の児童生徒の居住地校交流の実施回数（回）	197	219	227	243	280	217	211	231	273

特別支援学校の交流及び共同学習実施調査 県教育庁特別支援教育課調べ

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、学習指導要領等においては、交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとしております。どの学びの場においても交流及び共同学習の内容の充実が一層求められている中、本県の交流及び共同学習においては、組織的・計画的に取り組んでいる学校等がある一方、計画的に取り組む上での教育課程への位置付けや必要な指導体制の整備が難しく、実施に課題を感じている学校もあります。

今回改訂した本ガイドでは、各学校（園）が県内の実践例を参考にできるよう、どのようなねらいや留意の下で実施しているかに焦点を当てて取組事例を掲載しています。県内の学校（園）に御協力いただき、「交流及び共同学習ガイド」（平成31年3月文部科学省）に示されている交流及び共同学習の展開の各項目に沿いながら特色ある取組をまとめることができました。各学校（園）においては本ガイドを活用し、幼児児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む機会となるためにも交流及び共同学習を有効に実践されることを期待しています。

なお、令和5・6年度に実施した「心のバリアフリー推進モデル地区における障害理解の推進事業」の取組事例では、モデル校同士が組織的な交流及び共同学習を長年継続して実施するために行ってきた体制づくりや保護者の感想などを紹介していますので御覧ください。

障害のない 幼児児童生徒にとって

障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めたり、思いやりの心を育てたりする機会となります。



障害のある 幼児児童生徒にとって

経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育みます。

1 交流及び共同学習の意義・目的

各学校（園）が行う、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒、あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、どちらにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有するものです。

また、交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この2つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があります。

2 交流及び共同学習の展開

※参考「交流及び共同学習ガイド」
（平成31年3月文部科学省）



ここでは、交流及び共同学習を行う際の手順と組織的に取り組むためのポイントを示します。

（1）関係者の共通理解

- ・学校、幼児児童生徒、保護者等の関係者が、交流及び共同学習の意義やねらい等について、十分に理解する。

（2）体制の構築

- ・校長のリーダーシップの下、学校（園）全体で組織的に取り組む体制を整える。

（3）指導計画の作成

- ・交流及び共同学習の実施、事前の準備、実施後の振り返りについて、年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に取り組む。
- ・単発のイベントやその場限りの活動ではなく、継続的な取組として年間指導計画に位置付ける。

（4）活動の実施

- ・事前に、活動のねらいや内容等について幼児児童生徒の理解を深める。
- ・障害について形式的に理解させる程度にとどまるものにならないよう、幼児児童生徒が主体的に取り組む活動にする。
- ・事後学習で振り返りを行うとともに、その後の日常生活において、障害者理解に係る丁寧な指導を継続する。

（5）評価

- ・活動後には、活動のねらいの達成状況、幼児児童生徒の意識や行動の変容を評価し、今後の取組に生かす。
- ・活動直後の状況だけでなく、その後の日常生活における幼児児童生徒の変容をとらえる。

【交流及び共同学習の主な形態】

小・中学校等における通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習

本県では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、通常の学級と特別支援学級における充実した交流及び共同学習を推進しています。

◇**通常の学級の児童生徒**にとっては、障害のある人に対する理解を深めるとともに、思いやりの気持ちなどの豊かな心を育む機会となります。

◇**特別支援学級の児童生徒**にとっては、同学年の友だちなど大きな集団での授業を通して社会性を育むとともに、各教科等の学習における学び合いの機会となります。

重要ポイント

特別支援学級に在籍している児童生徒が、通常の学級において交流及び共同学習を実施する場合は、各教科等の授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもつことが重要です。そのためには、障害の状態や特性に応じて必要な支援や手立てを検討し、指導体制を整える必要があります。

交流及び共同学習では、ねらいに応じて、各教科、道徳科、総合的な学習の時間又は特別活動等それぞれの授業で実施することができます。実施に当たっては、教育課程上の位置付けやねらいなどを明確にし、組織的・計画的に行うことが重要です。また、特別支援学級と通常の学級の担任間でねらいを共有するために、日々の情報交換などの連携が大切です。

配慮点の例

弱視特別支援学級…「それ」「あそこ」などの言葉は使わず「〇〇の手前」「右奥」など具体的な言葉の使用、適切な採光の座席配置など

難聴特別支援学級…友だちの発表が聞こえやすい座席配置、周囲の児童生徒の話し方（口元が見えるように顔を見て話しかける）など

知的障害特別支援学級…説明を分かりやすくするための写真や絵などの使用、児童生徒の得意な活動や慣れている活動の設定など

交流及び共同学習を行う際は、配慮に対する周囲の児童生徒の理解が必要です。特別支援学級の児童生徒が効果的に学ぶ環境を整える上でも、周囲の理解は重要になります。

通常の学級の児童生徒が特別支援学級の学習に参加する形態もあります

特別支援学級の児童生徒が、普段の学習の成果を発揮する場面をつくりやすいという特徴があります。双方の児童生徒にとって、意義深い教育活動として、計画的・組織的に実施できるよう教育課程に位置付けることが大切です。



地域の人々との交流

特別支援学校等の幼児児童生徒については、経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、地域の人々と活動を共にする機会を積極的に設けることが求められています。地域の人々にとっては障害のある幼児児童生徒に対する理解を深める場になります。

学校間における交流及び共同学習

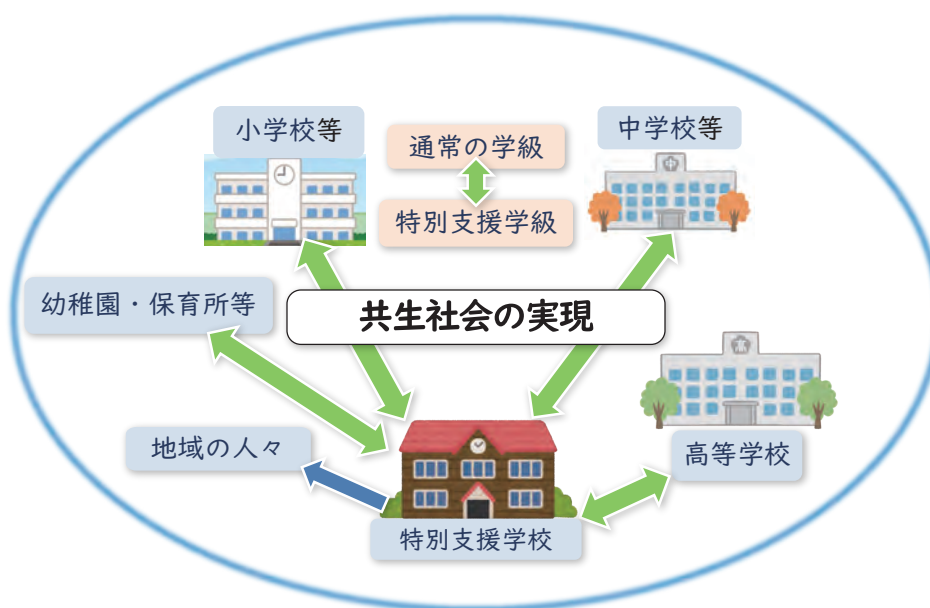
＊対象：地域の幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中学校等、高等学校と、特別支援学校

◇地域の学校（園）の幼児児童生徒にとっては、障害に対する理解を深めるとともに、障害のある幼児児童生徒に対して、自分たちや周囲がどのような配慮をすればよいのかを考えたり学んだりする機会となります。

◇特別支援学校の幼児児童生徒にとっては、同年代の幼児児童生徒との交流を通して、学習や生活の範囲を広げる機会となります。

学習内容の例

学校行事やクラブ活動、部活動、自然体験活動、ボランティア活動、総合的な学習の時間や一部の教科など



左図のように、共生社会の実現を目指した様々な交流及び共同学習があります。



居住地校における交流及び共同学習

＊対象：特別支援学校の幼児児童生徒と居住する地域の学校（園）の幼児児童生徒

◇地域の学校（園）の幼児児童生徒にとっては、地域の仲間として関わりながら障害に対する理解を深めていくことができます。

◇特別支援学校の幼児児童生徒にとっては、自分が住んでいる地域で人間関係を広げ、豊かに暮らしていくために、地域の同年代の幼児児童生徒と交流を深める機会となります。また、同学年の集団での各教科等の学習を通して、多様な考えに触れる機会となります。

学習内容の例

学校行事	運動会、学習発表会・文化祭、合唱コンクール、社会科見学、マラソン大会、卒業生を送る会など
日常生活	清掃、給食、休み時間など
各教科等	音楽、図工、体育、生活科、総合的な学習の時間、学級活動など

3 交流及び共同学習の取組事例

県内の学校（園）で行われている交流及び共同学習を紹介します。

事例
1

学校間における交流及び共同学習

みたけこども園（湯沢市）の実践

交流校：稲川支援学校高等部

みたけこども園のねらい

友だちや特別支援学校の生徒と協力しながら、いも掘りを楽しみ、交流を深める。

（１）関係者の共通理解

こども園 （教職員）	・ 事前に特別支援学校の担当者と、活動の目的や意義を確認し、園児と特別支援学校の生徒の関わりが増える活動内容、グループ数などについて相談する。
---------------	---

〈幼児〉の理解に向けて

- ・ 特別支援学校のお兄さん、お姉さんとの交流活動について、写真を使って分かりやすく伝える。

〈保護者〉の理解に向けて

- ・ 園通信等で交流の目的や交流当日の園児の様子を掲載し、特別支援学校との交流の意義について伝える。



【さつまいも掘り】

（２）体制の構築

- ・ 春の苗植え（５月）から、秋のいも掘り（１０月）、園の焼きいも会（１１月）と連続性のあ

る園全体の行事として捉え、特別支援学校とともに計画を立て進める。

（３）指導計画の作成

- ・ 年度末に次年度の計画を双方で調整し年間計画を立てる。
- ・ 雨天時も実施できるように、特別支援学校の生徒が事前にさつまいもを準備し、園児にプレゼントする交流を計画する。

（４）活動の実施

●事前学習

- ・ いも掘りを楽しみにしながら当日を迎えられるように、写真などを活用しながら、活動内容を伝える。

●活動当日

- ・ 園児と特別支援学校の生徒との自然な触れ合い場面が増えるように、３～４名の小グループで活動し、特別支援学校の生徒が見本を見せたり、説明したりする場面を設ける。

●事後学習

- ・ 園児が、楽しい交流会として思い出せるように、特別支援学校の生徒が作成した写真などを活用して活動を振り返る。

分からない時、困った時にお兄さんたちが、手を取って丁寧に教えてくれるので、子どもたちも頼りにしています。子どもたちは、この活動を楽しんでおり、お兄さんたちと一緒にさつまいもが採れたと喜んでます。地域の人との自然な関わりができていますと感じます。



みたけこども園担当者より

（５）評価

- ・ 今年度の交流を担当者間で振り返り、改善点や方向性を次年度の計画に生かす。

向能代小学校のねらい

一緒に活動する楽しさを味わったり、友だちを思いやりながら活動したりする

(1) 関係者の共通理解

学校 (教職員)	・ 事前に学校間で打合せを行い、交流する児童の実態や特性、得意なこと、苦手なことなどについて共有したり、活動内容について相談したりする。 ・ 両校の意義やねらい及び交流する児童の実態や関わり方について共有する。
-------------	--

〈児童〉の理解に向けて

- ・ 障害理解授業で障害について学び、特別支援学校の児童と仲良く活動できる方法を考える機会を設ける。

〈保護者〉の理解に向けて

- ・ 学校報や学年だよりで、交流の様子を記事にし、交流及び共同学習の意義やねらいについて伝える。



【うんどうあそび】

(2) 体制の構築

- ・ 障害理解授業や居住地校交流の実施に当たり、職員会議や打合せを通して、学校全体で交流及び共同学習についての意義やねらいを確認する。

(3) 指導計画の作成

- ・ 打合せを重ね、お互いの児童が楽しく活動できる内容を検討する。
- ・ これまでの交流内容や活動状況について、特別支援学校と共有する。

普段は、自分のやりたいことを優先して先を争う姿が見られますが、事前学習で特別支援学校の児童が、一緒に活動して楽しむ方法について問い掛けたところ、交流当日は順番を待つなど、相手を思いやる様子が見られました。ある児童は、学校以外の場所で会い、声を掛けて話したことを教えてくれました。

(4) 活動の実施

●事前学習

- ・ 障害理解授業で、スムーズに交流できるよう関わり方のポイントを学ぶ機会を設ける。

●活動当日

- ・ 関わりが多くなるように、小グループ編成にする。
- ・ 保育園の時に関わりのある児童を仲介役とし、関わりやすい環境をつくる。
- ・ 自己紹介を行い、関わりやすい雰囲気をつくる。

●事後学習

- ・ 交流の写真を見て振り返り、楽しかったことを手紙に書いて特別支援学校に送る。

向能代小学校2年生担任より



(5) 評価

- ・ 次年度の取組に生かすため、交流当日や事後学習の児童の様子についてまとめ、両校で情報共有する。

向能代小学校6年生担任より

3年間継続して交流しています。学年が上がるにつれて、特別支援学校の児童への接し方が変わり、自然に声を掛けられるようになりました。友だちの様子を見ながら、「そろそろ一緒にやりたいと思っているかも。誘おうかな。」などの相手への気遣いができるようになりました。思いやりの心が育っていると感じます。



象潟中学校のねらい

障害のある友だちに接し、障害理解と交流を深める。

(1) 関係者の共通理解

学校 (教職員)	・学校全体の障害理解を進め、交流及び共同学習の意義やねらいを理解するために、全教職員が当該学年の障害理解授業に参加する。
-------------	--

〈生徒〉の理解に向けて

- ・全校生徒の学びの機会とするために、全校生徒を対象に障害理解授業を実施する。

〈保護者〉の理解に向けて

- ・障害者に対する理解や交流及び共同学習の意義の理解のために、保護者に障害理解授業の参加を呼び掛ける。



【ボッチャでの交流】

(2) 体制の構築

- ・交流及び共同学習を組織的に行うために、管理職（教頭）、特別支援教育コーディネーターが、障害理解に係る全体研修として障害理解授業を計画し、教職員も生徒と一緒に学ぶ機会を設ける。

(3) 指導計画の作成

- ・以下のような年間の流れを計画し、実施する。
 - ①年度当初、管理職が相手校に実施に係る連絡
 - ②教務担当者が実施期日の調整（年間計画への位置付け・総合的な学習の時間で単元化）
 - ③担当者が相手校と内容等の打合せ
 - ④事前学習（障害理解授業）の実施
 - ⑤交流
 - ⑥実施後の生徒の振り返り・教職員の振り返り

障害についての考えが深まり、相手の状況や立場を思いやる気持ちに高まりが見られました。また、「相手に伝わる表現を考えることは難しい」「一緒に楽しむことができうれしかった」等の感想をもつ生徒もあり、貴重な機会となりました。



(4) 活動の実施

●事前学習

- ・事前学習や活動内容に係る担当者間の打合せを実施する。
- ・障害理解授業で、特別支援学校の生徒について紹介する内容を取り入れる。

●活動当日

- ・「一緒に楽しむためにどうしたらよいか」の視点で考え活動するための指導を共通理解する。
- ・交流活動を進める役割等（司会やグループ活動など）を学校間で分担して行う。

●事後学習

- ・障害理解授業で考えたこと、交流を通しての率直な感想や交流時に困ったことなど、自分の感じたことを整理するために振り返りシートを活用して振り返りを行う。
- ・実施後も、特別支援学校とのメッセージのやりとりを通して間接交流を行う。

象潟中学校担当者より

(5) 評価

- ・振り返りシートにより、生徒の思いや感想を学校間で確認し、今後の交流活動に生かす。また、ピックアップしたものを学年通信に載せ、校内で共有するとともに保護者の理解推進を図る。
- ・障害理解授業に関する教職員用アンケートへの記入を通して、教職員の理解推進を図る。

大館桂桜高等学校のねらい

特別支援学校の同年代の生徒と交流を深めることで、共生社会の実現に向けた意識を高めたり、様々な場面に応じた支援の仕方を学んだりする。

(1) 関係者の共通理解

学校 (教職員)	・各学科の事業説明等により、高等学校の職員は、交流及び共同学習についての意義やねらいを共通理解する。
-------------	--

〈生徒〉の理解に向けて

- ・交流及び共同学習の経験年数に応じて、様々な障害の概要や支援の仕方について事前学習を行う。

〈保護者〉の理解に向けて

- ・学年PTAや実施要項で交流及び共同学習の意義やねらいを、学級通信で交流の様子を伝える。

(2) 体制の構築

- ・お互いの学校を会場とし、生活科学福祉コースの2年生が特別支援学校1年生と、3年生が特別支援学校2年生とそれぞれ1回ずつ交流を行う。
在学中は、2か年に渡って2回交流する計画である。
- ・交流及び共同学習の実施に向けて、全校で意義やねらいが共有されており、活動内容により自校の他学科とも連携して行うことができる体制となっている。



【折り染め和紙で作る小物（うちわ）】

(3) 指導計画の作成

- ・両校で生徒についての情報を共有し、交流及び共同学習を年間指導計画の中に位置付けて行う。また、校内でも情報を共有し、引継ぎを行う。

同じ高校生として楽しい時間を過ごしました。特別支援学校の生徒が、交流相手である私たちを気遣って、話題を考えながら声を掛けてくれたことがうれしかったです。特別支援学校でどんなことを学んでいるかを教えてもらいました。勉強になりました。全て手伝うのではなく、相手のことを考えて、物事を準備することの大切さを知りました。

(4) 活動の実施

●事前学習

- ・短時間で関係性を深めることができるレクリエーションや、制作の手順が分かりやすく、生徒が意欲をもって取り組めるような題材を検討し、準備する。
- ・特別支援学校の生徒にどのように説明すると分かりやすいか、生徒同士で実際に取り組みながら説明の仕方を検討する時間を設ける。

●活動当日

- ・生徒が主体となり、交流の進行を行う。状況を見ながら時間配分を変更するなど、生徒が考えて臨機応変に取り組む。

●事後学習

- ・生徒が交流のことを想起できるように、写真や動画で振り返り、ワークシート等でまとめる。
- ・交流の振り返りとして、取組を模造紙にまとめ、廊下に掲示する。

大館桂桜高等学校生徒より



(5) 評価

- ・事後学習で記入した振り返りシートを担当者間で見合い、お互いの理解や交流のねらいを生徒が達成できたかなど意見交換する。次年度に向けて、改善点や内容などを確認する。

「心のバリアフリー推進モデル地区における障害理解の推進事業」

大仙市立内小友小学校の実践

交流校：大曲支援学校小学部

内小友小学校のねらい

児童がお互いに認め合い、協力し合う温かな人間関係を築くように努め、共に生きていこうという思いやりの心を育む。

(1) 関係者の共通理解

学校 (教職員)	・ 交流担当者打合せにおいて両校で互いのねらいを確認する。 ・ 担任打合せでは、児童の実態と配慮事項を踏まえ、ねらいと活動内容を設定する。 ・ 校長が学校祭を参観し、特別支援学校の全校児童生徒の学びの様子を知る機会にする。
-------------	---

〈児童〉の理解に向けて

- ・ 6年間の学びの積み重ねが残るように、交流ファイルに交流のねらいと振り返りを綴じる。
- ・ お互いのことをよく理解するために、直接交流だけでなく、オンラインでの交流を行うことで、交流回数を増やす。

〈保護者〉の理解に向けて

- ・ 家庭でも交流について話題にしてもらうように働き掛ける。
- ・ 交流の保護者参観を呼び掛け、実際の交流を知る機会を設ける。
- ・ 学校報を活用し、交流の様子を発信する。
- ・ 児童玄関脇に交流コーナーを設置し、交流の軌跡や様子をいつでも見られるようにする。
- ・ 交流担当者が保護者に交流及び共同学習の感想を聞き、両校で共有する。



【はりえづくり】



【リズムあそび】

(2) 体制の構築

- ・ 円滑に交流ができるように、交流担当者と教頭が、特別支援学校小学部主事と交流担当者（地域支援部）と連絡を密にする（メールでやりとりをし、疑問点の解決や作成資料の共有をする）。
- ・ 両校のICT担当者がオンライン交流の設定を担当する。

(3) 指導計画の作成

- ・ 交流内容一覧（ねらいと学習内容）を作成して特別支援学校と共有するとともに、学年交流の内容について管理職と全校の教職員が理解する。
- ・ 特別支援学校の学校祭予行を参観する機会を設け、広く理解を深められるようにする（3年生）。また、学習発表会予行に特別支援学校の児童（3年生）を招待し、頑張りを見てもらう機会にする。
- ・ ハローノート（※）を活用し、日常の学習の様子を発信する。また、相手校の学びの様子を知る機会にする。

※ハローノート

大曲支援学校、大川西根小学校、内小友小学校の3校でスケッチブック等を活用し、児童の自己紹介や学習内容を書き加えながら、年間2回往復させている交換ノート。

(4) 活動の実施

●事前学習

- ・ オンライン交流の活動内容紹介では、特別支援学校の児童が理解しやすい工夫（色画用紙に書く、ゆっくり話すなど）を考えるようにする。
- ・ 体育や図工等の教科における交流の場合は、規定の学習内容を基に、一緒にできる活動内容について教師が提案した中から、児童が考える。

●活動当日

- ・ 関わりのきっかけとして、教師が必要に応じて相手への言葉の掛け方を助言したり、児童と児童の間に入って仲介したりする。

●事後学習

- ・ 次の交流への期待感や意欲が高まるように、交流ファイルを使って振り返りをする。
- ・ 交流コーナーを活用し、交流の軌跡や様子について振り返る。

(5) 評価

- ・ 両校の教職員で一年間の振り返りと次年度の計画（案）についての話し合いをする。学年ごとにねらいの達成状況や課題を整理し、全学年で共有する。



内小友小学校と大曲支援学校の児童は、入学から卒業までの6年間、同じ学年同士で交流及び共同学習（ハローの会）を行っています。低学年、中学年の児童は、高学年のお兄さん、お姉さんの姿を見て育っています。

毎年、2回行われている交流及び共同学習では、児童の様々な成長が見られています。内小友小学校の児童の変容について一部を紹介します。

交流及び共同学習で見られた児童の変容（内小友小学校）

交流及び共同学習での「一緒に動く」「触れ合う」「同じ物を作り上げる」の活動を通して、特別支援学校の友だちとどのように関わったらよいかを考える様子が見られるようになった。（低学年）

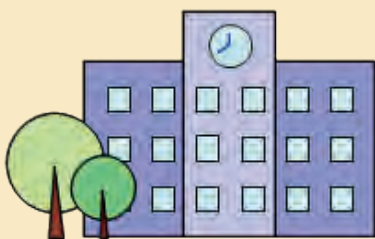
2回目のハローの会で、特別支援学校の児童と活動と一緒に楽しむ姿が見られるようになった。（低学年）

グループでの交流では、仲良くなりたいとの思いから友だちの名前を覚え、自分から関わりながら活動できるようになった。（中学年）

交流の事前学習で、特別支援学校の友だちの得意なこと、苦手なことを考慮し、活動内容について工夫する様子が見られるようになった。交流当日、計画どおりに進まなくても臨機応変に対応して活動できた。（中学年）

交流を積み重ねてきたことで、児童同士の良好な関係が形成されてきている。特別支援学校の友だちと自然に手をつないでサポートする姿が見られるようになった。（高学年）

学級会でハローの会の活動計画を考える時に、友だちが楽しいと思うように何をどう工夫すればよいかという視点で話し合うようになった。相手のことを考えて計画、準備に取り組んだ。（高学年）



内小友小学校と大曲支援学校は、30年という長い期間、交流及び共同学習に取り組んでいます。この取組を長く続けるために工夫していることについて担当者に伺いました。

Q. 交流及び共同学習に継続して取り組むために、工夫していることはどんなことですか。

児童の学習効果や学習への見通し、教職員の準備の効率化を考えて、「日頃の学習に関連させた内容」で交流できるように両校で共通理解しています。イベント的な内容ではなく、実態に即した計画的な学習が進められるようになりました。また、直接交流だけではなく、事前学習でオンライン交流、事後学習で手紙交流を行うことで、交流機会をつくり、間接的にお互いの理解を深めることも効果的だと感じています。



Q. 「日頃の学習に関連させた内容」で交流を行うとすれば、交流及び共同学習の教育課程上の位置付けはどのようになっていますか。

令和6年度の2回目の交流会当日の扱いは、内小友小学校の1年生が図画工作科、2年生が生活科、3～6年生が特別活動、大曲支援学校は、全学年、生活単元学習です。準備や事前・事後学習は、内小友小学校は、全学年各教科等（国語、図工など）、大曲支援学校は、全学年生活単元学習で扱っています。実施に当たり、教育課程上の位置付けやねらいなどを明確にし、組織的・計画的に行うことを大事にしています。



交流及び共同学習の様子は、家庭でも話題になっています。交流及び共同学習を参観した内小友小学校の保護者のみなさんの感想をいくつか紹介します。

保護者のみなさんの声（内小友小学校）



- 1年生は、共に楽しむ活動に生き生きとしていました。5年生は、これまでの交流の経験から、自然に思いやる場面が見られました。また、どうしたら分かりやすいかを考えながら行動できるようになっているのを感じ感激しました。どんな活動をしているのか見に行くことができ、とてもうれしく温かい気持ちになりました。
- 子どもたちは、障害の有無は関係なく、個性の一つとして捉えているように感じました。「今日は、小学校に〇〇ちゃん来るんだ」と楽しそうに待っている様子でした。また親同士も交流できたので、実際にお話を聞くことができてよかったです。その時に感じたことを大切に、互いに思いやることを大人が実践したいと思います。
- 子どもからハローの会を参観してほしいと言われて参加しました。障害のある人の存在に気づき、助け合う態度、行動が育てられ、障害への理解が少しでも深められたのではないかと感じました。子どもたちが温かく接している姿を見ることができてよかったと思います。
- 5年生は、障害のことを理解しているのか、毎年数回の交流で慣れているからなのか自然に関わりをもって楽しそうに活動していて驚きました。多様性を受け入れる現代の考え方が自然にできていると感じました。1年生は、障害の重い子どものことを心配したり、一緒に活動するために相手を理解しようとしたりする姿を見ることができてうれしかったです。同じ地域にある大曲支援学校なので、これからも交流を続けて理解を深めてほしいです。

参考資料

障害理解のための副読本について

児童生徒の障害理解を図る上では、道徳科の教科書、県障害福祉課発行の副読本、文部科学省の資料（心のバリアフリーノート）の活用をお勧めします。

障害の状態や特性の理解、障害のある方が困っている場合にどんなことを手援うことができるかなどを考える際の参考となる資料です。心のバリアフリーノートは、別資料として「活用」に当たっての指導上の留意点」も発行されています。



県ハンドブック



心のバリアフリーノート
小学生用



心のバリアフリーノート
中高生用

交流及び共同学習の事前・事後に行う「障害理解授業」について

「障害理解授業」は、障害についての正しい知識、障害のある幼児児童生徒への適切な接し方や協力の仕方についてなどの理解が期待できます。参考として知的障害についての理解を取り上げた小学校での障害理解授業の学習指導案（略案）を載せました。

障害理解授業は、伝えたいことや障害種によって、内容が変わります。児童生徒の実態について、特別支援学級や特別支援学校の担当者と十分に情報交換し、検討することが大切です。

〇〇小学校 第〇学年 総合的な学習の時間（障害理解授業） 学習指導案（略案）

日 時 令和6年〇月〇日（〇）

14:00～14:45

場 所 〇〇市立〇〇小学校

指導者 T1: 〇〇 〇〇（〇〇小学校）

T2: 〇〇 〇〇（△△支援学校）

1 題材名 友達になろう ～地いきの友達～

2 題材の目標

- ・地域の特別支援学校に通う友だちのことを知る。
- ・友だちと協力する活動を通して、相手を思いやり、相手の気持ちを考えることの大切さを知る。

3 学習過程

時 間	学習活動	教師の働きかけ及び指導上の留意点
14:00	1 始めの挨拶をする。 2 本時のめあてを確認する。	・本時の学習のめあてを確認し、見通しがもてるように、学習の流れを提示する。
14:05	3 スライドを見る。 ・△△支援学校の紹介 ・△△支援学校の友達 △△支援学校や小学部の児童について知る。	・△△支援学校の紹介を通して、障害について考えるきっかけとなるよう、写真や絵を提示しながら分かりやすい言葉で話す。 ・交流当日、スムーズに交流できるよう、関わり方のポイントを伝える。また、教師を介さず、児童同士が直接やりとりできるように、小学部の児童が普段使っている身振りや手話等を紹介する。
14:10	4 体験活動をする。 ・びびり王国（ペア） 言葉以外の方法で伝え合う経験する。	・言葉以外にも気持ちを伝える方法があることに気付くことができるよう、「びびり」だけで伝える場面と身振り等を加えて伝える場面を設定する。 ・相手の様子を見たり、相手の気持ちを考えて活動したりすることに気付けるように、児童のつぶやきや工夫を取り上げ、全体に紹介する。
14:30	5 感想発表をする。	・相手の気持ちを考えることにつながる感想が出たら、全体で共有する。
14:35	6 仲良しポイントについて確認する。	・児童から挙げられた感想と仲良しポイントを関連付けて説明する。体験活動の様子を振り返り、仲良しポイントについて確認する。
14:40	7 今後の交流活動について確認する。	・交流を楽しみにし、小学部の児童と関わりたいという気持ちを引き出すため、仲良しポイントと今後の交流活動について確認する。
14:44	8 終わりの挨拶をする。	

〈指導者〉

特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学校の教職員をT2として、TTで授業を行うこともあります。また、学校によっては、学級担任が一人で障害理解授業を行う場合もあります。

〈学習活動2と7〉

特別支援学校の教職員がT1として授業を進める場合でも、交流及び共同学習の事後学習につながるように、学習活動の始まり（目標の確認）とまとめは、学級担任が行います。

〈学習活動3〉

△△支援学校の紹介で児童の様子を伝えています。ゆっくり学ぶと分かる友だちや、目印やヒントがあると分かる友だち、また、得意なことや苦手なことなどを説明しています。

〈学習活動3〉

関わり方のポイントを以下のように伝えています。

- ・ゆっくり話す
- ・短く分かりやすく伝える
- ・言葉と一緒に写真や絵を使う
- ・身振りや手振りで伝える

〈学習活動4〉

児童が関わり方のポイントについて、具体的にイメージできるように、体験活動を設定しています。T2が言葉以外の方法でT1に伝えたことは何かを考えます。

〈学習活動6〉

体験活動から感じてほしい「仲良しポイント」は以下の内容です。

- ・友だちをよく見て話す
- ・相手の気持ちをよく考える
- ・友だちと気持ちを合わせる

【参考資料】

- ・交流及び共同学習ガイド（平成31年3月 文部科学省）
- ・特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）（令和4年4月 文部科学省）
- ・秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（令和6年3月 秋田県教育委員会）



交流及び共同学習 にかかるガイド

～共に育ち 共に学ぶ～
(改訂版)

編集・発行

秋田県教育委員会

秋田県教育庁 特別支援教育課指導チーム TEL : 018-860-5135

URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/tokubetu/>